

平成28年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況（平成29年3月時点）
1	まちづくり政策局	都市計画部	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	駅周辺施設エレベーター等設置事業	地下鉄駅においてエレベーターを整備する際には、利用者の利便性に配慮した動線とするとともに、関係部局と連携をしながら、地上からホームまでのエレベーターを使用したバリアフリー化された動線について、既存の周知や表示の方法を見直し、利用者にとってより分かりやすい誘導を行うこと。	本市では引き続き「駅周辺施設地下鉄駅エレベーター等設置事業」において、必要性の高い駅については、公共主体又は民間補助によって更なるエレベーターの設置を進めたいと考えています。整備に当たっては、バスターミナルや病院など周辺施設の立地状況を踏まえ、利用しやすい動線となる位置にエレベーターを設置するよう調整を図り、表示等の誘導方法についても、利用者にとって分かりやすいものとなるよう配慮いたします。 なお、公共主体の設置は、平成30年度の完成を目指し、琴似駅及び大通駅でエレベーターの設置を予定しており、民間補助については、具体の相談があった場合に関係者と十分な事前協議を行うよう進めてまいります。
2	保健福祉局	障がい保健福祉部	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	福祉のまちづくり推進事業	札幌市のバリアフリーの取組について、より効果的な情報発信となるよう市民への啓発方法を見直すこと。 例えば、出前講座について、要望に応じて実施するだけでなく、市側から積極的に実施するなど、能動的な取組を検討すること。また、これまで主に周知の対象としてきた障がい者団体や業界関係者のみならず、子供向けに小中学校で出前講座を行うなど、札幌市のバリアフリーに対するまちづくりについて、より広く周知することも検討すること。	現在、札幌市福祉のまちづくり推進会議において、啓発冊子「心のバリアフリーガイド」の見直しと合わせて、配布先や活用方法を含む周知・啓発方法について審議を行っているところであるため、審議結果を踏まえて、効果的な市民への啓発について検討してまいります。 29年度については、各小学校に対して、道徳、総合的な学習の時間等において出前講座を活用してもらうよう働きかけを行う。
3	教育委員会	生涯学習部	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	地域の拠点としての学校図書館活用事業	大人向けの蔵書を増やすなど、まずは地域住民が開放図書館を利用しやすくすることにより、開放図書館事業をきっかけとして学校が地域のコミュニティ拠点となっていくような環境を作っていくこと。そして、学校が地域コミュニティの拠点となることの意義や目的について、併せて周知していくこと。	【ニーズに応えた蔵書の整備】 地域住民が開放図書館を利用しやすい環境を整えるため、地域住民のニーズに応えた蔵書構成となるよう、新規購入図書を選定にあたり、地域住民（PTAを含む）からの希望を取り入れるよう事業実施校に呼びかける。 【地域コミュニティの場として機能についての周知】 ボランティア研修等の機会や未実施校への事業内容説明時に、開放図書館が持つ地域コミュニティの場としての機能について、周知する。
4	教育委員会	生涯学習部	2-3 歩いて暮らせるまちづくり	地域の拠点としての学校図書館活用事業	開放図書館について、PTAや父母等に対し、積極的な働きかけを行うなど、学校にとって一番身近な地域住民の利用を促進する取組を検討すること。	【PTA行事との連携】 PTA行事と併せた開放図書館の開館や行事の実施を検討するよう事業実施校に呼びかける。 【保護者への広報強化】 地域住民の利用を促進するため、保護者への積極的な広報に努めるよう事業実施校に呼びかける。また、実施校の参考となるよう、教育委員会がチラシの例を作成し実施校に送付するなどの対応を検討する。

平成28年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況（平成29年3月時点）
5	市民文化局 建設局	地域振興部 総務部	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	・自転車マナー向上対策事業 ・歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	札幌市として、自転車の走行環境の整備を適切に進め、その進捗状況を示すこと。その上で、走行環境の整備を進めている状況を示しつつ自転車マナーの啓発を行うなど、啓発効果がより高まるような手法について検討すること。	自転車通行空間の明確化をより効果的に行うために、まずは自転車通行の問題が顕著な都心部から整備を進めます。そのため、現在、関係者と意見交換をしながら、優先的に整備する路線や整備形態のほか、整備と連携したルール・マナーの周知啓発方法について検討しています。 これらの実施内容を決定した際にはホームページなどで公表し、整備の進捗状況についても適宜公表したいと考えております。
6	建設局	総務部	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	駐輪場混雑の緩和や放置自転車の減少につながる取組として、例えば、駐輪場が不足している地区の周辺の企業に対して、自転車で出勤している社員の自転車は社内に持ち込んでもらうよう協力を求めるなど、企業へ働きかけていくような手法を検討すること。	放置自転車が顕著な大通地区では、これまで、まちづくり会社や地元商店街と定期的に会合を開き、放置自転車の抑制に向けた取り組みを検討・実施しております。その一環で、周辺企業の協力により、社内でのポスター掲示等による社員への啓発を行っているところです。 当該地区では今後もこの取り組みを継続するとともに、他の放置自転車が顕著な地区でも、企業が集まる会合に出席し、社員への周知・啓発に協力を求めていきたいと考えております。
7	建設局	総務部	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	都心部において駐輪場が大幅に不足している状況を踏まえて、都心部など利便性の高い場所に設置する有料駐輪場の増設を進め、駐輪場の整備をより一層推進していくこと。また、駐輪場が不足している地区では周辺の企業と共同して整備を行うなど民間の活力を積極的に活用することも検討すること。	都心部では、土地利用が高度化されていることから単独で駐輪場用地を確保することが難しく、民間の再開発事業と連動した整備のほか、道路の地下や民間の青空駐車を活用した整備を進めております。 ・南2西4 五番街駐輪場（民間の青空駐車を活用）467台収容 平成28年4月供用開始 ・北1西1地下駐輪場（再開発） 約500台収容 平成30年度中の供用開始予定 ・西2丁目線地下駐輪場 約1550台収容 H31年度中の供用開始予定 また、郊外の駐輪場整備につきましては、今年、地下鉄駅等周辺で民間業者が行う公共貢献を伴う開発（歩行空間や滞留空間、駐輪場整備等）に対して容積率の最高限度を割増する、新たな整備手法を創設しており、民間活力による駐輪場整備も進めていきたいと考えております。

平成28年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況（平成29年3月時点）
8	建設局	総務部	7-2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	<p>外出先でも容易に情報が得られるよう、例えば、スマートフォン等で駐輪場の場所や放置禁止のルール等を気軽に閲覧できる手法の構築を検討すること。</p> <p>また、その周知にあたっては、自転車販売店等に協力を求めるなど、自転車利用者が情報に触れる機会を増やすよう工夫すること。</p>	<p>現在札幌市の公式ホームページ等において、駐輪場や放置禁止区域についての情報や、駐輪ルール・マナーの周知を行っておりますが、外出先からもこれまで以上に容易に閲覧できるように、インターネット上の地図情報サービスを活用した駐輪場案内を導入することを検討してまいります。</p> <p>また、周知にあたっては、チラシを作成し、自転車販売店等に配布してもらうなど、効果的な方法を実施します。</p>

平成28年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況（平成29年3月時点）
9	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生 とみどり豊かな都市づくりの推進	施策全般	公園がもつ多様な役割も考慮しながら、少子高齢化等の社会環境に対応した適正な公園の配置・必要数について検討すること。	社会環境の変化を踏まえたうえで、必要性が高い地域での公園整備や、既存公園間での機能分担、補完を図る等により、適正な公園配置を図ります。 また、この考え方については、現在策定中の札幌市公園整備方針に盛り込み、公表していく予定です。
10	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生 とみどり豊かな都市づくりの推進	地域と創る公園再整備事業	公園の整備後においても、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたのか等、事後検証を実施すること。また、検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に反映すること。	公園の整備、再整備を実施していくなかで、その効果について、市民アンケート等を用いて検証し、必要に応じて方向性を見直しを行っていきます。 また、この考え方については、現在策定中の札幌市公園整備方針に盛り込み、公表していく予定です。
11	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生 とみどり豊かな都市づくりの推進	・地域と創る公園再整備事業 ・安全・安心な公園再整備事業 ・地域に応じた身近な公園整備事業	将来を見据えてどのような公園として整備していくべきなのか、札幌市が所管する公園全体のランドデザインを踏まえた上で、各公園のコンセプトを示すこと。	札幌市の公園を含めた、みどりに関するランドデザインである「札幌しみどりの基本計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえ、公園の配置、種類等による具体的な方向性を示した「札幌市公園整備方針」を29年度中に策定し、公表していく予定です。
12	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生 とみどり豊かな都市づくりの推進	安全・安心な公園再整備事業	老朽化した公園の再整備等に関して、市民一人一人が意見を伝えることができる窓口、手法等について、さらに周知を進めること。	公園施設等の要望について、窓口となる連絡先を各公園のわかりやすい場所に、掲示の徹底を図ります。 また、札幌市コールセンター、札幌市ホームページ、市民便利帳など他の媒体にも連絡先の掲載を行い、市民への周知を進めます。
13	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生 とみどり豊かな都市づくりの推進	施策全般	例えば、地域の要望に応じて新しい施設(設備)、付加的な施設(設備)を導入する場合には、町内会等に施設や設備の管理を担ってもらうことを前提とするなど、地域コミュニティの参加を積極的に促進する手法を検討すること。	地域が利用する公園を自ら維持管理することで公園の愛護意識や地域コミュニティの醸成を図ることを目的に、これまで、町内会等に清掃や草刈をはじめスポーツ施設の維持管理、利用調整を担っていただいております。 今後、地域との協働をより進めるため、町内会等の活動内容について、札幌市ホームページで具体的な事例を紹介するなど市民への周知に取り組んでいく予定です。

平成28年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況（平成29年3月時点）
14	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	施策全般	必須的な機能、あるいは付加的な機能が、各公園それぞれにどのように位置づけられているかを、地域のニーズを取り入れながら整理し、市民に示すこと。	地域の公園の機能については、公園の種類、面積、配置や地域の状況などを考慮しながら、「地域の中心となる公園」や「機能を絞った公園」等、各公園の位置付けを明確にしたうえで、地域ニーズを取り入れた整備を実施していくこととし、現在策定中の、札幌市公園整備方針に盛り込み、公表していく予定です。 また、災害時の広域避難場所となっている公園や地域の雪置き場として町内会等と協定を結んでいる公園など、付加的な位置付けのある公園については、現地での看板やのぼりによる掲示のほか、市ホームページなどの広報媒体を通じて、今後とも周知を進めていきます。
15	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	地域に応じた身近な公園整備事業	公園の地域別の充足度を調査・分析し、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討すること。	公園の整備水準や配置状況に加え、人口の増減等の要素も含めた上で、市全体の整備状況を把握し、必要性の高い地域は公園を整備、狭小公園が数多くある地域は機能分担を図るなど、状況に応じた整備を実施していきます。 また、この考え方については、現在策定中の札幌市公園整備方針に盛り込み、公表していく予定です。
16	建設局	みどりの推進部	7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	主要公園の管理運営手法の検討	イベントの実施による課題を整理した上で、周辺地域の商業活動に対してもより良い効果を生み出せるように、関係部局と連携しながら大通公園の活用方法について調査・検討すること。	大通公園周辺地域について、関係部局や大通公園の指定管理者と連携を図り、より効果的な大通公園の活用方法について調査・検討を進めていきます。